

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 学校教育課	
契約締結年月日	令和6年8月23日	
業 務 名	尾張旭市立小中学校 ICT機器等保守業務	
業 務 の 概 要	尾張旭市立小中学校で使用する iPad 等の機器の保守、運用支援	
契約金額 (税込)	16,578,100円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 中部 MA事業部 公共営業部	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約理由の説明及び 契約相手方の選定理由	本市の教育ネットワークや ICT機器等の設定・保守については、企画提案審査を経て平成30年7月25日付けにて相手方を決定している。本契約については、令和元年9月1日から令和6年8月31日（5年間）まで、長期継続契約にて当該相手方と契約していた「教育用 ICT機器保守契約」を延長するために再度契約したものであり、本市の教育ネットワークや導入済 ICT機器に精通しているのは、当該相手方以外にないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会 学校教育課 です。